

# 産業系施設「古河市勤労青少年ホーム及び古河市働く女性の家」 (サークル館)の利用に係るガイドラインについて

国の「まん延防止等重点措置」が3月21日をもって解除されたことにより、サークル館の利用に係るガイドラインについて3月22日からは市民のみの利用としていた制限を解除し、下記のとおりといたします。  
皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

## 〈利用者及び利用内容の制限〉

1	以下のいずれかに当てはまる方の利用はお断りします ① 本人や同居家族に発熱や体調不良などの症状がある方 ② 本人や同居家族が、2週間以内に海外から帰国された方 ③ 2週間以内に、新型コロナウイルスに感染している、もしくは感染が疑われる症状のある方と接触した方
2	利用諸室の定員の2分の1以内で利用していただきます (18名を超える団体はご利用頂けません。)

## 〈利用の際に実施していただくこと〉

1	自宅で必ず検温を行い、平熱より1度以上高い場合はご利用になれません 重症化リスクの高い方は、特に体調にご注意ください
2	1時間ごとに5分程度の換気を行ってください
3	利用諸室の定員の2分の1以内で利用してください
4	人との間隔を原則2m以上(最低でも1m)空けてください
5	原則マスクを着用し、熱中症に注意してください
6	間近での会話はできるだけ避けてください
7	入館した際に必ず、手指の消毒、又は手洗いを行ってください 退館する際も同様に行ってください
8	利用後は、机、イス、ドアノブ等、多数の方が接触する部分を次亜塩素酸水で消毒してください(消毒セットは事務室で受け取ってください)
9	利用者名簿を記入し事務室に提出してください

上記の条件を満たせない場合は、ご利用をお断りさせていただきます。

新型コロナウイルスの動向等により、ガイドラインを変更する場合があります。